

## 令和5年度地区座談会 質問・要望記録表

区分	NO	日時	発言者 地区	質問・要望内容	当日回答	今後の対応等
実践振興会	1	6月2日	?	以前実践振興会には、消費者・非農家がいた、その中の女性たちが加わって加工活動をしていた。	以前の婦人部の活動は、やらなきゃいけない仕事が増えて活動停止となったが、今回のように自発的な活動は援助したい。実践振興会婦人部の再結成に向けて検討する。	かつての「婦人部」の復活ではなく、男女問わず農産品の加工を含めた活動の見直しを行ったところ。味噌づくり等の伝統的な加工について、大切さを伝承して行けるよう努めていくが、指導者の確保が課題。
実践振興会	2	6月2日	尾立	特別活動の補助を増額して欲しい	以前から要望があることを認識している。今年度はコロナもおさまったこともあり検討する。前田会長「昔は管理簿の提出枚数による増減もあった」まずは、8月の二次募集で対応します。ご応募下さい。	<p>今年度の特別活動補助金については、7月末が申請期限。 予算が余れば8月に2次配分を行う予定である。</p> <p>【2次配分額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部活動補助金の予算の範囲内</li> <li>・上限4万円まで申請可能</li> <li>・要望は7月末までにご連絡をください</li> </ul> <p>次年度以降の補助金のあり方は、支部員数等の傾斜をつけることを検討している。</p>
実践振興会	3	6月2日	尾立	NO1に関連して。支部活動が活発かどうかは考慮して欲しい。		
実践振興会	4	6月2日	尾立	NO1に関連して。一生懸命管理簿を作成しています、ご配慮おねがいします。(あや作業所は加工原料の管理簿も出す)		
実践振興会	5	6月2日	割付	NO1に関連して。今日のこの場を見てもわかる尾立が頑張ってくれている。これは考慮すべきである。		
実践振興会	6	6月2日	四杖	尾立の加工活動には他の支部からも参加したい。	尾立支部「依頼を受けたことがあるが費用や参加費の計算がむずかしくてお断りしている」	
実践振興会	7	5月30日	二反野	11月の工芸祭の直売イベントは、強制参加か	強制はできず、お願いベース。生産者と消費者が直で顔を合わせる機会なので、ぜひ参加してほしい。	

## 令和5年度地区座談会 質問・要望記録表

区分	NO	日時	発言者 地区	質問・要望内容	当日回答	今後の対応等
実践振興会	8	5月31日	宮原	P5について、R2->R3の会員数減少の理由は？	会の名称変更と同時に会員存続の意思を問うたところ退会者が多数いた。施設胡瓜、高齢者、消費者など。  西川文一氏補足↓ 実践振興会発足当時は消費者の意見を聞かなくてはいけないということで多数の消費者(非農家町民)が会員として参加していた。	当日回答のとおり。
実践振興会	9	5月31日	宮原	P5について、R2->R3の提出管理簿数減少の理由は？高齢者、消費者はもともと管理簿を提出していなかったはず。	施設野菜の管理簿減少によるもの。JAが独自に管理簿管理を始めたことや南宮崎の販売所閉鎖など。	当日回答のとおり。
自然生態系	10	5月31日	神下	最近、マルハナバチを見かけるあれは特定外来生物であり野外で普通にみかけるのはよろしくない虫だと思われる。	エコパーク推進室に連携し、回答する。	特定外来生物に指定されているセイヨウオオマルハナバチであれば、野外に定着すると問題になる可能性がありますが、まずは種類の確認が必要かと思えます。 セイヨウオオマルハナバチは、ハウスでの使用にも何らかの届け出が必要であること、最近では代用される在来種のマルハナバチを使うことが増えてきていることなどから、確認されている種類を特定することがまず第一歩です。
農業	11	5月31日	四杖	ハウス内でまくネオニコ系殺虫剤もミツバチなどにとって害があるのだろうか。施設内であれば大丈夫なのか。	エコパーク推進室に連携し、回答する。	ネオニコ系殺虫剤は、農業自体がミツバチの脳の働きを狂わせるため、野外利用と比べて少ないながら影響があります。 ネオニコ系殺虫剤の特性として浸透性や残効性があり、土壌に薬品の効果が残りやすい性質があります。それが含まれる土壌で育った植物の葉からミツバチの致死量のネオニコが検出されている例もあります。

令和5年度地区座談会 質問・要望記録表

区分	NO	日時	発言者 地区	質問・要望内容	当日回答	今後の対応等
農業	12	5月31日		ネオニコチノイド系農薬の害でニホンミツバチが減少している話を全国的に聞く、綾ではどうなのか。規正など必要ないのか。	綾町は照葉樹林もあることや自然生態系農業を実践していることもありミツバチが多いという調査結果がある(宮大農学部)。エコパーク推進室に連携し、回答する。	日本での規制も緩く、宮崎県でも同様の状況のようです。綾町での使用の状況はエコパーク推進室では把握しておりませんので、回答は難しいです。 自治体独自で使用を減らす取組を始めているところもあるようです。
農業	13	5月31日	四杖	ラウンドアップなどの除草剤も枯れ葉剤のようなものとして問題があるとされている。綾ではどうとりあつかうのか。	検討?し回答する。	綾町憲章「自然生態系を生かし育てる町にしよう」、条例「自然生態系農業の推進に関する条例」に基づき、各々が農薬等を使わないようにしていますが、強制するものではなく使用制限に努めてほしい。
環直	14	6月2日	割付	P15の環直は果樹などはあてはまらないか。堆肥などまいている。	現状綾町が取り組んでいるのは有機農業のみ。有機JAS取得水準を求めるものとなる。	環境保全型農業の交付金を受ける前提条件として、化学合成農薬や化学肥料の5割の使用低減があるため、申請が難しいと思われる。
土壌分析	15	5月31日	古屋	土壌分析のタイミングはどう考えたら良いか。何もしない状態、施肥後、収穫後などと提出して良いのか。	現状、1人あたりのほ場数や回数制限はない。ただし、同一ほ場で数回所一度に持つてくることは遠慮頂いている。持つてこられた場合は全体をあわせて適切な量にして検査に出すこともある。	土壌分析の目的は、土壌実態を把握したり、土壌改良の計画作成や作物の生育不良の原因究明のため、土壌の養分状態を把握するため。  <農林水産省HP資料より抜粋> 採土時期は作物の生育後期か、収穫直後に行うことが望ましく、間・混作のある場合は施肥後を避け、施肥前に行う。一般には、水田で刈り取り後1ヵ月以内、畑では収穫直後または収穫直前(ハウス内は収穫期または収穫直後)、果樹では礼肥前の7月上旬～8月下旬に採土するのがよいとされています。
土壌分析	16	6月1日	麓	土壌分析について 費用と分析点数について	本年度は、補助金等を活用して、無料です。分析点数は、多ければ良いというものではなく、標準的な生育を示すところと、生育で気になるところの2点で分析されることを勧めます。	当日回答のとおり

令和5年度地区座談会 質問・要望記録表

区分	NO	日時	発言者 地区	質問・要望内容	当日回答	今後の対応等
土壌分析	17	6月2日	割付	土は無料ですか？(土壌検査)	はい	国の交付金を財源として運用しているため、令和5年度は無料です。それ以降はまだ決まっています。
稲作・飼料稲	18	6月1日	麓	ジャンボタニシの対応について 水管理を食用米に合わせてほしい 飼料米の畦畔除草を徹底するようにしてほしい	検討する	県の病害虫・雑草防除等指導方針有り。 ※別シート参照  ・水管理においては、土地改良区や地域内で調整をお願いしたい。 ・WCSの管理は、交付金の関係もあり、徹底するように周知します。※再三の注意をもっても対応できない場合は、交付金の交付を行わない等の厳しい対応をいたします。
飼料稲	19	5月31日	神下	飼料稲の管理が国富や市内に比べて良くない。畦の草をかる、農薬を散布するなどしてほしい。隣地の早期水稲に影響がある。食べ終わった弁当のゴミなどの放置などモラルが低いことが見受けられる。	畜産農家、JAと連携し対応する、	WCSの管理は、交付金の関係もあり、徹底するように周知を図ります。 ※再三の注意をもっても対応できない場合は、交付金の交付を行わない等の厳しい対応をいたします。
飼料稲	20	5月31日	神下	牧草を収穫する時期に水路の水量を変更した農家が元に戻さない。(詳細は花岡氏につたえてあるので聞き取り願う)	花岡氏より聞き取る	連絡がある度に対応している。 昨年も同様の問題があり、水量を変更した人へ指導を行った。

令和5年度地区座談会 質問・要望記録表

区分	NO	日時	発言者 地区	質問・要望内容	当日回答	今後の対応等
獣害	21	5月30日	二反野	獣害対策として、罾の数カラスに対してワイヤーの効果は確認していないのか	役場には10台ある ネットで調べるとテグスの効果があるようです	当日回答のとおり
獣害	22	6月1日	麓	アナグマの対策について伺いたい 箱罾で対応することになっているが、壊れたり、借り続けている方がいるのでなんとかしてほしい。	期限については守らせるようにします。 壊れた罾は修理します。	期限を過ぎた方へは連絡するが、なかなか返却されない方もいる。取りに行ったりもしているが、それも限界がある。
獣害	23	6月1日	麓	電気柵について 既存の柵に電気柵をつけたいが補助は無いのか	有りません	柵が破れているところから、被害が広がっていくので、柵の管理の徹底をお願いします。
獣害	24	6月2日	尾立	防虫ネットの補助はないのか。	現状ありません。	施設野菜病害虫対策協議会からも同様の要望があり、協議会の方で検討をしていきます。
獣害	25	6月2日	割付	P15の鳥獣害の件で。電柵の電池のグレードアップにつかえるか。	新規設置が対象と聞いている	当日回答のとおり。
獣害	26	6月2日	割付	爆音機については使えるか？	担当に確認する。	爆音機についても補助ある。 質問者に対して、電話し花岡を訪ねるように伝えた。
獣害	27	6月2日	割付	秋冬になるとほ場をシカが通っていく。通りながら作物を食べていく。	時期になったら別途連絡して下さい。	質問の件は猟友会へ直接連絡でも対応できるとのこと。事前にご相談ください。

令和5年度地区座談会 質問・要望記録表

区分	NO	日時	発言者 地区	質問・要望内容	当日回答	今後の対応等
機械	28	5月30日	二反野	土日の機械貸し出しはできないのか	土日は閉庁日なので、金曜日の夕方5時頃に貸し出して、月曜日の8時30分までの返却で対応している。	土日祝の貸し出しは可能で、閉庁日前日の夕方に貸し出し、翌平日朝8時半過ぎ頃に返却いただきたい。
機械	29	5月30日	二反野	借りた農業機械の洗い場は、開発センターの近くでないのか	検討する。 旧廃プラ置き場の利用の提案有り。	利便性が高くなるため、機械倉庫付近にあると良いかと思われる。 しかし、開発センターの敷地内の設置は利用敷地の余裕がないこと、整備費用、水道利用料、流出する土の管理等の理由から現在のところは引き続き各自でお願いしたい。
補助事業	30	5月31日	神下	p.15にあるような補助事業は個別に教えてもらえないのか。文書だったり、広報誌などで。	現状、本日の座談会やJAの部会などでご紹介させて頂いている。内容によって要件がことなる(必要人数など)ので広報誌などでの周知は考えていない。	(補足)町の広報誌は広く町民にお知らせする情報に限られており、受益者が限定される情報の掲載はできない。町ホームページや座談会等などでお知らせするほか、個別対応を行っていく。
補助事業	31	5月31日	神下	以前あった防草シートへの補助事業を復活して欲しい。前回利用したシートの更新時期が来ている。また、あの事業は何の前触れもなく突然廃止になった。そのことに遺憾を感じる。	防草シートほ場事業復活については検討事項とする。	補助事業は、農業者の初期投資の負担軽減や緊急性の高いことなどの理由が必要。 継続性のある費用のものは、他の事業者との公平性も考慮する必要がある。 ただ、むやみにできないというものではなく、必要に応じて事業を組むため、JA等の生産指導担当者や普及センターの技術員の助言等も参考にしながら要望をあげてほしい。
補助事業	32	6月2日	割付	P15の補助率定額とは何か	かかった費用に対して定率で支払うものではなく、面積当りに決められた額を支払うようなもの。 環直の有機農業の例を伝える。	当日回答のとおり

ジャンボタニシ対策について  
県の病害虫・雑草防除等指導方針P42より抜粋

(6) スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）

本県では昭和60年4月に水稻の被害が確認されて以降、発生地域が拡大してきている。田植直後の水稻に大きな被害を与えることが懸念されるので、被害の未然防止対策を行う。

発生地域における密度を出来るだけ低くし、かつ他地域への分布拡大と水稻の被害を未然に防止するため、次の事項を徹底する。

① スクミリンゴガイによる水稻の被害は、田植直後から2～3週間であり、その時期に深水状態ほど食害が甚しいので、活着後はできるだけ浅水管理（水深1cm以下が望ましい）とする。

② 貝の生息が多い場合には、薬剤の水面用を実施する。

③ 薬剤の水面用に当たっては、排水に十分注意して水深が3cm位になるようにし、止水状態とする。

④ 食害が甚だしい場合は、捕殺を行い補植をする。

⑤ 域内における貝の密度低下をはかるため、夏季の水田（休耕田を含む）及び用排水路における貝、卵塊の捕殺を徹底する。

実施時期

早期水稻地域：5月下旬～6月上旬

普通期水稻地域：7月中旬～7月下旬

水田内の土中に越冬している貝の密度を下げるため厳寒期に2～3回ロータリー耕起を実施する。

また、用排水路に越している貝の密度を下げるため厳寒期に構さらえを実施する。

実施時期：1月中旬～2月中旬

⑥ 貝を採集処分する時は、ゴムまたはビニール手袋を使用する。もし素手であつた場合は、作業後に手をよく洗う。